

～名簿登載の流れ～

(1) 下記の方法で名簿への登載を申し出てください。

①ちば電子申請サービス

右のQRコードからサイトにアクセスして手続きしてください。



②メール

必要事項を記入の上、同封「登載の申出書」の「同意」欄に
チェック (☑) を入れてください。

記入済の申出書を撮影し、hofutyo@city.narashino.lg.jp まで送付してください。
もしくは、住所、氏名、連絡先等をメール本文に入力して送信してください。

③郵送またはFAX

必要事項を記入の上、同封「登載の申出書」の「同意」欄に
チェック (☑) を入れてください。

記入済の申出書を、下記宛先まで郵送またはFAXしてください。

〒275-8601

習志野市鷺沼2-1-1 習志野市健康福祉政策課 社会福祉係

(FAX) 047-453-9309

④電話

下記電話番号までお願いいたします。

(TEL) 047-453-7375※直通



(2) 3月末に「個別避難計画」が送付されます。

記入を済ませてお手元で保管してください。

(3) 5月下旬以降、地区担当の民生委員または高齢者相談員が
ご自宅を訪問し、計画書を回収します。

※地域の関係団体（民生委員、高齢者相談員、消防団、自主防災組織）が

保有する名簿にはご自分の情報を載せたくないという方は、

「登載の申出書」の不同意欄にチェック (☑) を入れて申し出てください。

その場合、個別避難計画の送付および民生委員等の訪問はありません。

《申し出期限：令和8年3月6日（金）まで

よくある質問 (Q&A)

Q 名簿はどのように使われるのですか？

A 災害時の避難支援、安否確認のほか、民生委員及び高齢者相談員による平常時からの見守り活動に活用されます。

Q 「名簿の対象者に該当しない方」とは、どのような方のことですか？

A ①同居している家族がいる方（子供と同居等）、②施設に入所している方、③長期入院で退院の見込みが立たない方等です。

※ただし①については、仕事等でご家族が外出し、お一人になる時間帯がある方は名簿の対象になります。（※下記 QA 参照）

Q 息子夫婦と同居しています。息子達が仕事に出ていて日中一人であることが多いのですが、名簿の対象になりますか？

A 名簿の対象となります。

Q 名簿の登載を希望するか迷っています。

A 登載希望をされた場合は、平常時、この名簿をもとに、民生委員や高齢者相談員がご自宅を訪問します。大規模災害時の支援には、普段からの地域のつながりが必要不可欠ですので、名簿への登載をご検討ください。

なお、不同意（地域の関係団体に配布される名簿への登載を希望しない）を選択した場合でも、市役所の関係部署で保有する名簿には、お名前が載り、災害時の支援に活用されます。

Q 「個別避難計画」とはなんですか？

A 1人ひとりの状況に合わせて、避難支援の実施のために作成する計画書です。本市では A4 用紙両面の様式です。名簿登載者には後日、別途送付します。

<問合せ 及び 申し出先>

習志野市 健康福祉部 健康福祉政策課 社会福祉係
(市庁舎1階5番窓口)

電話：047-453-7375 (直通)

(電話受付時間：8時30分～17時)

郵送先：〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

FAX：047-453-9309

メール：hofuty@city.narashino.lg.jp